



本人通知制度が始まります

2月2日(月)から、住民票の写しや戸籍全部(個人)事項証明書などを代理人などに交付した際に、その交付の事実を通知する制度が始まります。ただし、事前に登録された方が対象です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。この制度により、住民票の写し等の不正請求の抑止に努めます。

問合せ 区役所窓口サービス課 1階5番 ☎4809-9963

マイコミおおさかにご協力を!

東淀川区では、民間の画像投稿サイト「Fix My Street Japan」(フィックス・マイ・ストリートジャパン)を活用して、地図情報上に地域課題やその解決に向けた取組み状況等を投稿する実証実験(トライアル)を平成26年4月14日~7月31日まで、試行実施しました。皆様のご協力ありがとうございました。

改めて、平成27年1月19日~3月31日(予定)までの間、全区で試験運用を行いますので、地域の皆様のご協力をよろしくお願いします。

問合せ 区役所総務課 1階10番 ☎4809-9683

親子で楽しむ食育フェスタ

日時 1月31日(土) 13:00~15:30
場所 区民ホール(区役所3階)
内容 ●食育のパネル展示 ●食育絵本の紹介 ●食育体験コーナー など
 ◆フェルトの食材で『おべんとう』をつくろう!!
 ◆保育園・保育所・中学・高校・大学での食育の取組み、活動の紹介
 ◆エプロンシアターや紙芝居、簡単な調理実演も!!
 ◆親子でトライ! メタボ予防
 ●おやこde測ってみよう“適正体重”!!
 ●血管年齢測定(18歳以上)
 ◆絵本の読み聞かせ

問合せ 区役所保健福祉課 2階22番 ☎4809-9882

保健師の健康一口メモ

No. 28

こんにちは、保健師です。皆さん、特定健診はもう受けられましたか?

えっ? まだ受けてない人がいる? なんでもったいない!!

特定健診は40歳以上75歳未満の方が受けられる**無料の健診**です。
 タダですよ! これを受けないなんてもったいない!
 特定健診はメタボリックシンドロームに着目した、生活習慣病を予防するための健診です。
 高血圧、高血糖(糖尿病の危険!)、脂質異常(コレステロールが高い)などの生活習慣病は、**自覚症状が出てからでは遅い**のです。特定健診で生活習慣病の**チェック**をしましょう!

対象 大阪市国民健康保険に加入されている40歳~74歳の方
場所 お近くの取扱医療機関や保健福祉センターなど **費用** もちろん無料!
内容 問診・身体測定・診察・血圧測定・血液検査・尿検査など
 特定健診の受診券の利用期限はこの3月末まで!! とにかくお早目に受診してくださいね。
 問合せ 区役所保健福祉課 2階24番 ☎4809-9968

お詫び

12月号8面に掲載しました24区役所連携&天下一祭スタンプリアリー賞品協賛企業の幸村賞に「(株)舞昆のこうはら」を掲載しておりませんでした。深くお詫び申し上げます。
 問合せ 区役所市民協働課 1階9番 ☎4809-9603

1月15日(水)から 各種証明書のコンビニ交付・東淀川井高野郵便局交付サービスが始まります

サービス内容	コンビニ	東淀川井高野郵便局 ^{※2}
開始日	平成27年1月15日(木)	
利用できる時間帯	6:30~23:00 (年末年始12/29~1/3・システムメンテナンス日除く)	月~金 9:00~17:00 (土日祝・年末年始12/29~1/3除く)
利用できる場所	全国のセブン-イレブン・ローソン・サークルK・サンクス・ファミリーマートのマルチコピー機設置店舗	東淀川井高野郵便局 (他の郵便局では取扱なし)
住民基本台帳カード(住基カード)の要・不要	必要 (事前に 住基カードへの利用登録が必要 ^{※1})	不要
取得できる証明書	住民票(除票は除く)	住民登録が市内で、本人または同一世帯員からの請求
	住民票記載事項証明書(除票は除く)	取扱なし
	印鑑登録証明書	市内の印鑑登録証(住基カード)をお持ちの方で本人からの請求のみ
	戸籍全部(個人)事項証明書・附票	本籍地が市内で、本人または同一戸籍に記載されている方からの請求(除票・改製原戸籍は除く)
	課税(所得)証明書	5年間分取得可(税未申告の方等除く)
納税証明書(個人市府民税・固定資産税)	5年間分取得可	取扱なし
手数料	区役所等の窓口で取得する場合と同額	

※1 住基カードの交付には一定期間を要します。また、手数料500円がかかります。
 ※2 東淀川井高野郵便局での発行は、区役所と専用FAXで送受信が必要のため、時間がかかる場合があります。

問合せ 区役所窓口サービス課 1階5番 ☎4809-9963

生活に困ったら、生活自立支援相談窓口へ!

昨年1月の開設以来、400件を超える方に対し支援をしています。相談内容は様々ですが「仕事が見つからない」「住む家を失いそう」「借金が返せなくなった」といった悩みが多く寄せられます。当窓口にてお話を十分にお伺いした後で、必要な場合には専門機関と連携しながら解決に至るまで一緒に取り組みます。

どんな悩みでも、お気軽にご相談ください。

場所 東淀川区役所1階
対象 区内在住(生活実態がある)で生活にお困りの方
利用方法 電話相談、メール相談、窓口での相談、こちらから訪問する事も可能です。(予約優先)

問合せ 生活自立支援相談窓口
 ☎6320-0231 ✉hysoudan@aroma.ocn.ne.jp



第3回 区政会議を行いました

12月18日(木)に区役所出張所で平成26年度第3回東淀川区区政会議を開催しました。会議では、平成27年度東淀川区運営方針(素案)について、11月に行われた2つの部会の内容報告を行ったあと総括の議論をしていただきました。会議の内容は区ホームページをご確認ください。

問合せ 区役所総務課 3階31番 ☎4809-9908



大阪市子連ソフトボール大会 三連覇! 豊里連合子ども会

今年の子連ソフトボール大会で豊里連合子ども会のチームが3連覇を成し遂げました。これは50年以上続くこの大会で初めてという快挙です。

12月6日(土)に監督・選手に対して、東淀川区長表彰の授与式を行いました。

問合せ 区役所保健福祉課 2階25番 ☎4809-9850



広告掲載枠